

個人情報ファイルの名称	防火対象物台帳	
行政機関等の名称	北秋田市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物の管理であり、立入検査及び建築物の増改築等に係る消防同意等のために利用する。	
記録項目	1 名称及び所在地 2 代表者の法人名、役職、氏名及び電話番号 3 所有者（管理者）の住所、事業所名、役職及び氏名 4 緊急連絡先氏名及び電話番号 5 防火管理者の修了証番号、氏名及び電話番号 6 防火対象物の立入検査結果	
記録範囲	防火対象物に係る関係者	
記録情報の収集方法	届出書、申請書及び消防機関による立入検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市消防本部予防課 (所在地) (所在地) 〒018-3331 秋田県北秋田市鷹巣字北中家下 85 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		